

平成29年産米の放射性物質検査結果について(まとめ)

平成29年産米について放射性物質検査を実施したところ、すべて不検出であり、安全性を確認しました。

No	採取日	検査日	品目	地域	市町村	検査結果(単位:ベクレル/kg)		
						放射性ヨウ素	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	8月28日	8月31日	米	置賜	小国町	不検出 (<2.7)	不検出 (<3.2)	不検出 (<3.4)
2	9月4日	9月5日	米	村山	天童市	不検出 (<2.3)	不検出 (<3.7)	不検出 (<2.9)
3	9月1日	9月7日	米	村山	寒河江市	不検出 (<2.2)	不検出 (<3.4)	不検出 (<3.6)
4	9月1日		米	村山	西川町	不検出 (<2.6)	不検出 (<3.5)	不検出 (<3.5)
5	9月1日		米	村山	朝日町	不検出 (<3.0)	不検出 (<4.8)	不検出 (<2.9)
6	9月1日		米	村山	大江町	不検出 (<2.1)	不検出 (<3.0)	不検出 (<4.0)
7	8月31日		米	最上	大蔵村	不検出 (<3.8)	不検出 (<4.8)	不検出 (<3.5)
8	9月3日		米	最上	鮭川村	不検出 (<3.6)	不検出 (<4.1)	不検出 (<4.6)
9	9月4日		米	最上	戸沢村	不検出 (<3.4)	不検出 (<4.5)	不検出 (<4.0)
10	9月7日		米	村山	山形市	不検出 (<2.2)	不検出 (<3.4)	不検出 (<2.5)
11	9月6日		米	村山	上山市	不検出 (<2.5)	不検出 (<2.9)	不検出 (<3.3)
12	9月7日	9月12日	米	村山	山辺町	不検出 (<2.8)	不検出 (<3.1)	不検出 (<3.8)
13	9月7日		米	村山	中山町	不検出 (<2.3)	不検出 (<2.6)	不検出 (<3.9)
14	9月7日		米	村山	河北町	不検出 (<2.3)	不検出 (<3.5)	不検出 (<3.2)
15	9月6日		米	村山	尾花沢市	不検出 (<3.3)	不検出 (<3.7)	不検出 (<3.0)
16	9月4日		米	最上	最上町	不検出 (<3.5)	不検出 (<3.3)	不検出 (<3.6)
17	9月6日		米	最上	舟形町	不検出 (<3.8)	不検出 (<3.4)	不検出 (<3.6)

18	9月8日		米	最上	真室川町	不検出 (<3.3)	不検出 (<3.6)	不検出 (<3.7)
19	9月12日	9月14日	米	村山	東根市	不検出 (<2.9)	不検出 (<4.2)	不検出 (<2.6)
20	9月12日		米	村山	大石田町	不検出 (<2.3)	不検出 (<2.1)	不検出 (<2.9)
21	9月11日		米	最上	新庄市	不検出 (<3.3)	不検出 (<3.6)	不検出 (<3.8)
22	9月4日		米	置賜	米沢市	不検出 (<2.3)	不検出 (<3.1)	不検出 (<2.9)
23	9月6日		米	置賜	南陽市	不検出 (<2.6)	不検出 (<3.3)	不検出 (<3.3)
24	9月8日		米	置賜	高畠町	不検出 (<2.4)	不検出 (<3.7)	不検出 (<2.8)
25	9月8日		米	置賜	川西町	不検出 (<2.3)	不検出 (<2.5)	不検出 (<3.2)
26	9月13日		米	庄内	鶴岡市	不検出 (<3.2)	不検出 (<4.7)	不検出 (<3.5)
27	9月13日		米	庄内	三川町	不検出 (<3.0)	不検出 (<3.1)	不検出 (<3.8)
28	9月13日		米	庄内	庄内町	不検出 (<3.8)	不検出 (<4.1)	不検出 (<3.7)
29	9月19日	9月21日	米	村山	村山市	不検出 (<2.1)	不検出 (<3.0)	不検出 (<3.5)
30	9月10日		米	最上	金山町	不検出 (<3.5)	不検出 (<4.6)	不検出 (<4.2)
31	9月19日		米	置賜	白鷹町	不検出 (<2.3)	不検出 (<3.5)	不検出 (<4.2)
32	9月11日	9月26日	米	庄内	酒田市	不検出 (<3.7)	不検出 (<4.6)	不検出 (<3.4)
33	9月16日		米	庄内	遊佐町	不検出 (<3.7)	不検出 (<4.4)	不検出 (<3.8)
34	9月26日	9月28日	米	置賜	長井市	不検出 (<2.4)	不検出 (<2.8)	不検出 (<2.8)
35	9月26日		米	置賜	飯豊町	不検出 (<2.3)	不検出 (<3.1)	不検出 (<3.2)

※1 基準値:一般食品 100ベクレル/kg

2 検査機関:日本環境科学(株)、(株)理研分析センター

3 分析方法:ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

4 検査結果の()内は、検出下限値

注)「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。

「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。